

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2012

商工会議所名：島田

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	職員の一日平均歩数「5,000歩」。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全員が定期健康診断を受診。
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象職員に対してメールや個別の声掛けにより受診勧奨。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	アンケート結果に基づくフィードバックセミナー及び健康をテーマとした所内セミナーを実施。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業事前申告制度、ノー残業デーの設定、年次有給休暇取得勧奨。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	所内グループウェアによるコミュニケーション促進ツールの利用促進。ボランティアに組織として関与し、参加の働きかけ。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	両立支援に関する相談体制の整備。時間単位の年次有給休暇制度の整備。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定健康指導実施場所の提供。実施時には就業時間認定。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリの提供。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	歩数計を配布し、毎日記録。毎朝ラジオ体操の実施。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診・検診の補助制度、就業時間認定、相談窓口の設置。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	-	
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口、内部通報窓口の設置及び周知。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種費用の補助。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	建物内及び建物敷地内全面禁煙。